

# 総務委員会行政視察報告書

令和元年10月2日(水) = 第1日目

大阪府泉大津市

総合政策部危機管理課

## 市の概要

泉大津市の面積は13平方キロメートルで、人口は約7万5千人と非常にコンパクトな街となっており、交通アクセスについては、JR、南海本線、高速道路等、非常によく、関西空港へは20分から30分、大阪市内へも20分から30分で行くことができる。産業については、毛布の生産地であり、国内生産の90パーセントを占めている。

## セーフコミュニティの概要

セーフコミュニティとは、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指し、地域が抱える課題を明らかにし、その解決のために協働で取り組んでいるコミュニティのことで、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証制度となっており、泉大津市においては日本で14番目に認証を取得した。認証制度取得に当たっては、7つの指標があり、それに沿った形で取り組みを進めるものである。セーフコミュニティでは、多くの事故や犯罪、自殺などに起因する死亡やけがは偶然起きるものではなく、予防できるものとしてとらえ、それらの原因となる事故や犯罪、暴力、自損などを対象とし、地域と協働で安全安心のまちをつくることを目的としている。

### 7つの指標

組織の設置

長期で継続的なプログラム

安全性を高めるプログラム

根拠ある取り組み

記録するシステム

客観的な評価

ネットワークへの貢献

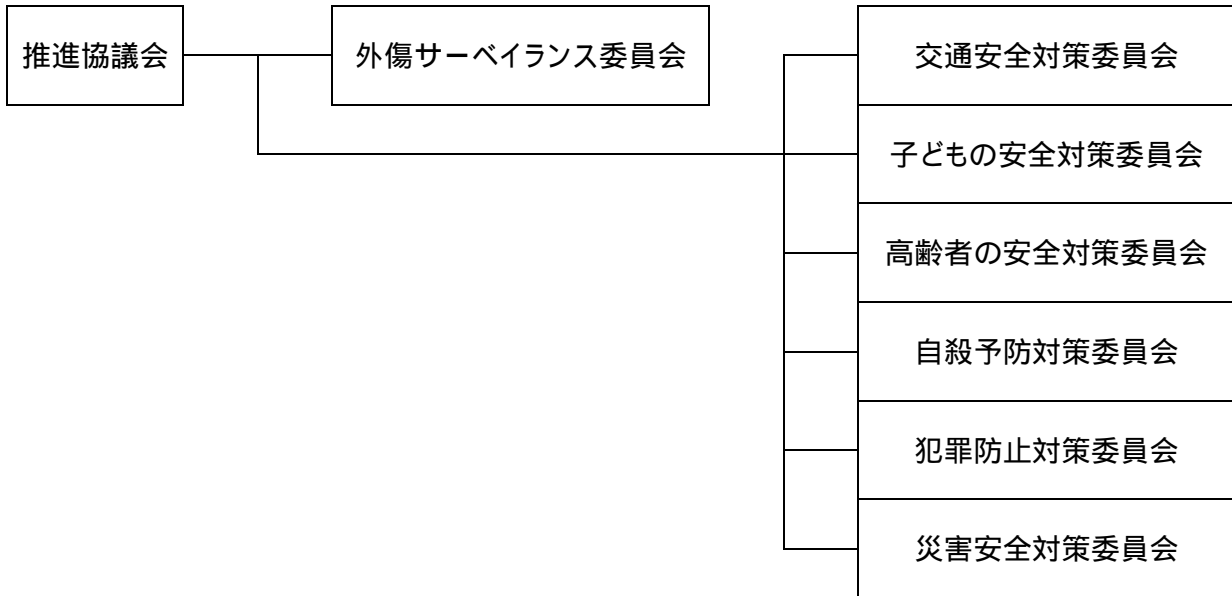
泉大津市においては、平成26年6月に活動開始宣言を行い、以後2年以上にわたって活動を積み重ね、平成28年6月に申請書を提出。書類審査、現地審査を経て、平成28年10月に国際認証を取得した。認証取得後は年間活動報告書を毎年提出することとなっている。

## 組織体制

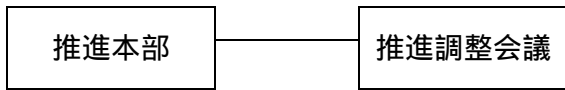
セーフコミュニティ組織について、推進協議会、外傷サーベイランス委員会、6つの対策委員会を設置している。推進協議会は警察や消防、自治会関係、福祉、教育等の関

係団体、外傷サーベイランス委員会は保健所、警察、労働基準監督署等関係機関、その他各分野別の対策委員会が6つ組織されている。庁内組織について、部局長級で構成される推進本部、課長級職員で構成され、各対策委員会の事務局を担う推進調整会議を設置し、市の施策と連携している。支援センターとして、日本セーフコミュニティ推進機構に支援を受けながら取り組みを進めている。

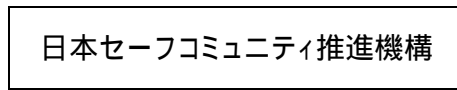
セーフコミュニティ組織



庁内組織



支援センター



地域診断

取り組みを始めるに当たって、外傷サーベイランス委員会にて、市の安全安心に関する状況、けが、事故の状況を、保健所が持つ人口動態の統計、消防が持つ救急搬送記録、警察が持つ警察統計や市民アンケート等から得たデータから、必要な取り組みを集約し、交通安全、子どもの安全、高齢者の安全、自殺予防、犯罪防止、災害安全の6つの分野について対策委員会を設置した。

対策委員会の取り組み

体系的な取り組みを推進するため、PDCAサイクルを取り入れている。Planの前に、委員が日頃思っている問題点などを総合的に勘案し、各対策委員会の課題を抽出している。続いて、重点課題を解決するための方向性、対象を決定し、課題に対してどういった取り組みをしていくか企画（Plan）、企画した取り組みを実施（Do）し、その取り組みによってどのような結果があらわれたのか評価（Check）し、改善していく（Act）。

## 交通安全対策委員会

主観的な課題として、委員より、スマホを使用しながら運転している自動車とぶつかりそうになって危ない、自転車で信号無視する人が多い、道が狭い、お年寄りの車の運転が危ないといった課題が挙げられた。客観的な数値から見える課題として、交通事故の死傷者数が全国、大阪府に比べて多いことが挙げられた。重点課題として、「特定の環境（交差点等）での事故が多い」「交通ルール・マナーが守られていない」「自転車の事故が多い」の3つを重点課題として設定した。具体的な取り組みとしては、交差点に横断歩道や信号機の有無などを総合的に勘案し、点数化して交差点が危険か評価する交差点通知簿を作成し、安全意識の向上を図っている。春と秋の全国交通安全運動で、交通安全対策委員会の委員も参加し、交通マナー向上の啓発活動を行っている。市内の危険な交差点において、路面表示を交通安全対策委員会の委員で貼っている。高齢者の自転車用ヘルメットの普及促進ということで、市が行っている助成制度を対策委員会においても市民への周知、普及に努めている。

## 子どもの安全対策委員会

主観的な課題として、不審者の被害に巻き込まれやすい、小学校で、階段の踏み外しや転落事故、友達同士でぶつかったのけがや、児童生徒の虐待、塾などの通われているお子さんなどは夜道が危ないといった主観的な課題が挙げられた。客観的な課題として、救急搬送データより、10歳代の事故、特に交通事故が多くなっていることから、重点課題として、「子どもの交通事故が多い」「子どもの一般負傷（転倒等）が多い」「スマートフォン等によるトラブルが多い」の3つを重点課題として設定した。それらの解決の取り組みとして、市内のどこが交通事故が多く、危ないかを校区ごとにまとめ、それをマップ化し、小学校に配布している。スマートフォンの誹謗中傷などのトラブルに対応するため、スマホサミットを開催し、スマートフォンやインターネットの正しい利用方法を学ぶ場として、近隣の高校生をファシリテーターとして招き、小中学生が自分達で考え、学ぶ催しを対策委員会で開催している。就学前の児童や小さな子どもの負傷が家庭内で多いことから、その予防として啓発カレンダーを配布している。

## 高齢者の安全対策委員会

客観的なデータから、一般負傷による救急搬送が最も多いのが高齢者で、転倒、転落などは65歳以上の方が全体の約6割を占めているということから、重点課題として「転倒によるけがが多い」「交通事故に遭うと重傷化しやすい」「認知症高齢者はけが・虐待の危険性が高い」の3つを重点課題として設定した。これらの対策として、転倒・転落に関して、高齢者の移動機会に危険なところを実態調査し、リーフレットにまとめ、全戸配布して予防啓発を行った。子どもの安全対策委員会と協働し、家庭内で起こるけがの啓発として、転倒・転落を含めたけが予防のカレンダーを作成した。環境面でのアプローチ以外に、市が実施する足、指を鍛え、転倒しない体をつくる「足指プロジェクト」の啓発、認知症サポーター養成講座を対策委員が所属する組織で実施する。認知症に関する映画上映会などのサポートを行っている。

## 自殺予防対策委員会

主観的な意見として、自殺される方の心境が分からない、自殺について理解や情報を持っている人が少ないこと、データからは、自殺されているのは男性が多く、特に中高年層に多くなっていることが挙げられた。重点的課題として、「40から60歳代の男性に自殺が多い」「自殺についての情報が少ない(理解不足)」「自殺に至る実情が分からない」の3つを課題として設定した。実際の取り組みについて、3月が自殺対策強化月間となっていることから、それにあわせて厚生労働省のものを参考にしたうつ病チェックリストを作成し、泉大津駅周辺で配布した。人の悩みに傾聴する方法として、ゲートキーパー養成講座を福祉委員を対象に実施、市内の中学生から自殺予防に関する標語を募集し、対策委員会で優秀作品を選定し、市内の掲示板に貼って周知啓発を行っている。

## 犯罪防止対策委員会

委員の意見として、市内に暗がりが多く、夜道が危険であること、自転車の無施錠、地域の防犯パトロールへの参加者が少ないという意見があり、また、データからも全国、大阪と比べ、凶悪犯などは少ないが、街頭犯罪、特に自転車の盗難が多いということがわかり、「夜道が危険」「防犯活動に取り組む人が少ない」「自転車盗などの街頭犯罪が多い」の3点を重点課題に設定した。具体的な取り組みとして、モデル地区を設定し、夜間の暗がり調査を実施し、夜道が暗いところの実態を把握することと並行し、各家庭に暗がりの解消のため、自宅に門灯をつけていただくことを呼びかける「一戸一灯運動」を実施している。自転車盗の取り組みについて、自転車盗難の半数以上が無施錠であることから、警察や自転車販売組合と協働で啓発キャンペーンを行い、自転車の施錠を呼びかける啓発運動を実施している。市が実施する防犯灯、防犯カメラの設置促進の設置費用の補助制度の周知や、警察が発信する犯罪情報のメールへの登録促進を行っている。

## 災害安全対策委員会

災害に対するアンケートで、「地域連携が弱い」「災害への備えが少ない」「防災意識が低い」ことが挙げられたため、重点課題として設定している。具体的な取り組みは、地域防災訓練に関して、若い世代の父兄の参加が少ないことから、自主防災組織とも連携し、休日参観、夏祭りにあわせて、地域の防災訓練を実施している。誰もが楽しく防災について学び、意識を高めてもらうことを目的に、泉大津版防災カルタを作成した。作成に当たり、読み札を対策委員会で、絵札を市内の中学校の美術部が作成し、保育や教育機関や地域の自治体などに配布、個人的な貸し出しを危機管理課で行っている。災害への備えが少ないことへの取り組みについては、防災回覧板を作成し、循環備蓄の方法や災害時の備えなどを記して啓発している。

## まとめ

泉大津市においては、地域と協働で安全安心のまちづくりに取り組み、日本で14番目に国際認証を取得した。国際認証を受けることについては、シティセールス効果が期待で

きるものの、認証に向けての審査や認証後の活動報告にかかる委託料など、費用や手間がかかることから、ただ国際認証をとればよいというものではないと感じた。また、PDCAサイクルを取り入れているものの、成果がはっきり表れるものでないため事業に対する評価が難しいと感じた。しかしながら、市民と協働でセーフコミュニティに取り組むことは意義があり、自主防災組織や見守りパトロールなどに代表される自治会の活動に主体的に参加してもらうこと、市の事業に協働で取り組むことで広く住民に浸透することが期待されると感じた。

令和元年10月3日(木) = 第2日目

愛媛県松山市

選挙管理委員会事務局

### 市の概要

平成17年の合併により、四国初の人口50万都市となる。瀬戸内海の自然豊かな土地柄に加え、道後温泉、松山城といった観光資源。臨海部には工業地帯、その他みかんをはじめとする柑橘類の栽培も盛んにおこなわれている。

### 投票率向上の取り組み

松山市選挙管理委員会は事務局長を含めて10人体制となっている。

「投票環境の向上」「学生や外部団体、選挙コンシェルジュ、選挙クルーと連携した啓発活動」「高校などで行う主権者教育」に注力し、投票率向上に取り組んでいる。

松山市内の大学でアンケートをとり、松山市の有権者でない人に投票の棄権理由を聞いた結果、「住民票が松山市にないから投票に行かない」が90パーセントという結果から、住民票の異動を解決しない限り大学生への啓発は効果が期待できないことから、現在は子育て世代にターゲットを切り替えて啓発を行っている。親が投票所に行って投票している姿を小さいころから間近で見てもらい、投票に行くことの当たり前さ、投票に行くことの重要性を親から教わることで将来の投票行動につながることを期待される。

### 投票環境の向上

投票所数は99箇所、期日前投票所は商業施設3箇所、大学2箇所、離島などの1日出張期日前投票所も含む計39箇所、同一規模の市町村でもかなり多い投票所数となっている。平成25年7月の参院選にて、全国で初めて大学内に期日前投票所を設置した。

### 選挙コンシェルジュ、選挙クルーと連携した啓発活動

選挙コンシェルジュとは、選挙啓発に熱意のある学生の集まりで、選挙啓発のセミプロ、案内役という位置づけとなっている。当初は4人だったものが現在は約30人で構成されており、高校生や大学生、専門学生が在籍している。定期的にミーティングを開催し、選挙啓発の内容や主権者教育の内容を協議し、実際に啓発活動、中学、高校などに出向き、主権者教育を実施する。

選挙クルーは、様々な団体、NPO法人で構成され、コンシェルジュ等が行う選挙啓発を支援する。例えば、選挙啓発CMを製作することになった場合、内容をコンシェルジュが考え、撮影、編集作業など専門的分野をクルーが担当し、啓発活動を支援する役割を担っている。

### 主権者教育

以前は学校の生徒会選挙と連携して学校に呼んでもらい、10分程度の講演を行うことが多かったものが、生徒会選挙プロデュース企画ということで、生徒会選挙を実際の選挙

に近いものにし、選挙を身近なものとしてとらえてもらうため、立候補者の顔写真や、書いてもらった公約、スローガン等を載せた、実際の選挙公報に近いものを作成し、学校で配布したり、学校の玄関や体育館前にポスターを掲示し、実際の選挙前に近い雰囲気を感じてもらおう企画を行った。このほか、高校生に対し、×クイズを取り入れた主権者教育を実施するなど、選挙コンシェルジュが主権者教育の内容を考えて実施している。

#### 啓発活動の例

##### 日めくりカレンダー

高校生向けに作成し、主権者教育で伺った先々の高校の生徒にメッセージボードをつくってもらい、それを写真に撮らせてもらって、日めくりカレンダーにし、市内の県立高校、市立高校、私立高校すべての高校に配布した。選挙コンシェルジュが発案し、専門学校でデザインを専攻しているコンシェルジュがデザインした。

##### 校内放送

高校生の選挙コンシェルジュが校内放送の音源を録音し、市内の県立、私立高校に配布した。機材面で選挙クルーが協力した。

##### 投票所デザイン

松山大学の期日前投票所をアートで彩ったイベントで、投票所は入りづらい、親しみがないという選挙コンシェルジュの意見があったことから、親しみやすい投票所を意識してデザインを専攻する専門学校生の選挙コンシェルジュ指導のもと、色鮮やかな投票所を作り上げ、全国紙の夕刊の一面に取り上げられた。

##### おもちゃ総選挙

児童館で子育て世代向けの啓発として、クリスマス前に児童館でおもちゃを購入しているということなので、その購入するおもちゃを親子で投票して決めるイベントを開催した。おもちゃを候補者、親子を有権者に見立て、欲しいおもちゃ、候補者に投票し、上位に選ばれたおもちゃが実際にクリスマスの時期に児童館で購入された。

##### 七夕イベント

短冊を投票用紙と同じ素材で似たような形のものを用意し、親子で投票用紙に見立てた短冊に願いごとを書いて笹につるしてもらおうイベントを開催した。投票用紙は普通の紙でなく、折っても開く、破れにくい特殊な素材を使っているため、実際に子どもやお父さん、お母さんに手にとってもらい、選挙への関心を持ってもらった。

##### その他

- 選挙公報の大学配布
- 防災行政無線を使った投票の呼びかけ
- 坊ちゃん、浴衣姿での啓発活動

- フェイスブック

#### まとめ

松山市では「投票環境の向上」「学生や外部団体、選挙コンシェルジュ、選挙クルーと連携した啓発活動」「高校などで行う主権者教育」の3つをテーマに積極的な啓発を実施しており、特に選挙コンシェルジュは自発的に、独創的な啓発活動を展開していた。松山市と羽島市では人口規模等実情が異なるため、アンケート調査や多くの情報をもとに若者のニーズを把握し、選挙コンシェルジュのような活動は難しいかもしれないが、今後の選挙の度に啓発活動を行っていく中で参考にしていきたい。



令和元年10月4日(金) = 第3日目

愛媛県宇和島市

総務部危機管理課

## 市の概要

約400年前、伊達政宗の長男、伊達秀宗公が宇和島に入城して、伊達十万石の城下町として広く伊達文化が市民に根付いている。産業については、はまち、鯛などの魚、真珠の養殖、山の方では柑橘類のみかんの生産量が日本一。平成17年8月1日に1市3町が合併し、人口約7万5千人、3万6千世帯。

## 平成30年7月豪雨災害について

平成30年7月豪雨における宇和島市の被害は、13名の死者、土砂崩れ、浸水被害、断水などがおこり、土石流、崖崩れなどが363箇所が発生し、浄水場が被害を受けたため、吉田地区、三間地区で約1ヶ月間断水が続いた。また、全国で有数の柑橘産業も大きな被害を受けた。

## 南海トラフ地震における被害想定と土砂災害の危険箇所

平成23年12月に公表された新しい震源の想定域に宇和島市が入っている。平成30年1月1日の地震調査研究推進本部において、30年以内の地震発生確率が従来の70パーセントから70～80パーセントに上がった。愛媛県の平成25年12月に被害想定調査報告では、マグニチュード9.0、最大震度7、最大津波高が6.5メートル、建物被害は全壊、半壊合わせて4万棟、死者数が2568人、負傷者数が4591人となっている。津波浸水想定について、市役所も浸水想定域に入っている。

土砂災害の危険箇所について、土石流危険渓流888箇所、急傾斜地崩落危険箇所1113箇所、地すべり危険箇所が10箇所の合計2011箇所、愛媛県で最大の数字となっている。土砂災害警戒区域・特別警戒区域について、警戒区域が1221箇所、特別警戒区域が1104箇所となっており、土砂災害についてかなり数の危険箇所がある。

## 地域防災計画関連事項

### 防災訓練

土砂災害等防災訓練について、昨年度までは要配慮者施設を対象としていたものを、今年度より対象地域を土砂災害警戒区域と須賀川洪水浸水想定区域の市民を加えて実施した。記録的な大雨により、土砂災害及びダムの異常洪水時防災操作が実施され、川の氾濫の恐れがある状況を想定し、土砂災害や洪水の危険がある場合に市からの防災情報にあわせ、自己で状況判断し、適切な行動をとることを目的としている。避難訓練、情報伝達訓練等を行った。

地震津波避難訓練について、津波が発生した際に住民が自主的に命を守る行動をとることにより被害の減少につながり、職員の災害時の参集、対応の訓練により防災対

策の向上を目的とし宇和島市全域を対象に実施。想定としては南海トラフの震度7の地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定し、安全確保訓練、地震津波等避難訓練、津波が来ないところはため池氾濫や土砂災害等の地域にあわせた避難訓練を実施した。

平成30年7月豪雨に関する職員アンケートの結果と浮き彫りとなった課題について

- ・職員における配備体制と災害時業務内容の理解が不十分だった。

初動体制マニュアルに配備体制が書かれているので、それについて研修等により、とるべき行動を徹底した。

- ・避難勧告等の発令のタイミングについて、夜間、早朝の発令になり、戸惑いがあった。

宇和島市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの適切な運用と民間の気象情報を活用し、また、地域のマイタイムラインを推進している。

- ・災害対応における災害用務の不均衡

実際に災害を経験し、災害に追われて大変な課とそうでもない課にわかれ、不平、不満を生んでいた。災害時の事務分掌を見直し、災害用務の負担の少ない部署を庶務班に配置し、負担の少ない部署の職員も忙しい人手のいるところに配置することにした。

- ・災害対応が縦割りになり、同じ用務に複数の災害班が個別に対応を行い、不要な時間と人員を要した。

横断的な協力体制や柔軟な組織運営を促すため、業務カテゴリーごとの体制図、体制表を追加し、縦割りだけではなく、各部・各班にまたがった業務を同時に協力して行うよう体制を構築した。

- ・全体が一堂に会する災害対策本部対策室がなく、連携が不十分だった。

本庁舎の耐震化と低層階の建て替えが控えているため、そのときに災害対策室を検討している。

- ・受援体制が未整備で、プッシュ型の物資の支援や他の自治体の人的支援を支援のニーズとのマッチングがスムーズに行えなかった。

県広域防災活動要領等との連携を確保しながら、受援計画の策定に努めるとともに、県からカウンターパートとなる平時から県内市町との関係の構築を行っている。

- ・家屋被害認定調査方法が確立されておらず、混乱をきたした。

罹災証明等の基礎となる重要な調査になるため、調査計画の立案とともに調査員に対して調査方法の周知を図り、あらかじめ調査様式等を作成することにした。

- ・ごみ、災害廃棄物の処理について。

事前に仮置き場の候補地を決めて、円滑な搬入・分別等を行うためのレイアウト等を事前に策定している。

- ・災害救助支援物資（生活支援物資）の受け入れ、配分、調整について。

避難所とのマッチングができなかったため、災害時の救援物資供給マニュアルを作成し、平時から物資の供給体制を整備するとともに、運送会社に手伝っていただいたことから、綿密な打ち合わせをして協定の締結を計画している。

- ・避難所ごとの運営マニュアルの未整備により、避難所運営は行政が行うものという住民の意識が強く、職員に負担がかかった。

市作成の避難所運営マニュアルを参考に、各避難所の避難所運営マニュアル策定を推進し、あくまでも避難所運営は地元住民の自主運営という原則の推進をしている。

- ・指定避難所以外の避難所の情報、ニーズの把握について。

指定避難所については責任者がいるため、ニーズなど様々な情報が入ってくるが、指定避難所以外の避難所については情報がなかなか入ってこず、不都合があった。公民館単位で指定避難所以外の避難所の責任者を明確にして避難者数や避難物資の情報を集約し、調整を行う計画をしている。

- ・水道の応急給水について、

1ヶ月断水が続いたことから、給水所の設置箇所の事前の検討、必要な資材、給水ルールなどのマニュアルを作成した。生活用水の活用について、活魚の運搬車や運搬船を活用することが非常に効果的であることが実証されたため、事前の協定の締結を推進している。

## 情報防災システムについて

### コミュニティFM放送の活用

平成22年に新たなメディアの創出というところを主な目的として方針を決定し、平成24年3月に開局。設備の整備については宇和島市で、宇和島ケーブルテレビ(株)で開局、運営を行っている。通常はFMがいやでラジオ放送を行っており、市が行う行政伝達やJアラートを含む防災情報、火災情報に関しては宇和島市役所あるいは各支所、組合からの情報をFMがいやを通じて各放送設備に配信している。

### 防災ラジオ

緊急情報の電波を受信すると自動で起動して放送が流れる。FMがいやのコミュニティFMも受信するため、通常の用途としても使うことができる。市で全戸配布しており、配布率に関しては、全体で76.4パーセントとなっている。

### 長距離スピーカー

旧宇和島市と吉田町の中心市街地に設置しており、可聴範囲は約800メートルある。旧宇和島市に7箇所、15基、吉田町に1箇所、2基の計8箇所、17基設置している。FMの受信機を取り付け、屋内の防災ラジオと同じ放送内容を屋外で流す仕組みとなっている。

### 宇和島市安心安全情報メール

登録制のメールで、消防、警察、海上保安部などの関係機関と連携し、安心安全情報

ネットワークとして設立している。さまざまな発信主体から火災の情報や防災の情報や防犯の情報を迅速に提供する仕組みとなっている。メール、インターネット掲示板、土砂災害警戒区域等要支援者施設においては電話、聴覚障害者向けにファックス送信サービスなどで同じ文面で送信している。

#### スマートフォン用アプリ

観光モード、防災モード、健康モード、子育てモードに切り替えができ、危機管理課では防災モードを管轄している。安心安全情報メールの内容とリンクしているため、このアプリで同じ情報を確認することができる。9月末現在で15137ダウンロード。毎月200ほど増えている。

#### 移動系無線設備

主に消防職員、消防署、消防団に配布し、全体で232台。消防車両、詰所、幹部等に配備している。NTTの通信網を使っているIPパケット無線なので、免許等は必要ない。

#### 双方向通信設備（防災用タブレット端末）

避難所、災害対策本部などの連絡、通信手段として導入している。避難所等に81台、本庁、支所、消防で31台に、今年度2台追加。ラインや職員メールなどを使いながら情報の共有を図る。

#### テレビプッシュシステム

聴覚障害者などの情報弱者に対して、確実に防災情報を伝達することを目的とし、総務省消防庁の災害情報伝達手段等の高度化事業に採択され、実証実験を経て平成30年5月に本格運用を開始。テレビを通じて安否確認や受信確認ができるような双方化を図った機能を有しており、何時何分に受信確認をしましたということを災害対策本部が確認することができる。テレビがオフの状態であっても、市が防災情報を流したときは自動で立ち上がり、情報を配信するような仕組みになっている。災害だけでなく、普段の自治体からの情報等も得ることができる。

### まとめ

宇和島市では、平成30年7月豪雨によって13名の方が亡くなられ、土砂災害、浸水、断水など、甚大な被害を受けた。羽島市においては幸いにも大きな災害に見舞われていないことから、いざ災害が発生した際の経験が不足していると思われる。宇和島市においても災害を踏まえた反省点が多々あることから、有事の際にとるべき行動を組織で確認する必要があると感じた。また、情報伝達についても、国や県の補助金を活用し、多種多様な方法で緊急情報を市民の皆様提供していたため、羽島市も情報伝達手段をより強化する必要があると感じた。